

入学金 50,000 円免除制度について

1 次のいずれかに該当する場合、入学金 60,000 円を 10,000 円に減額します。

- (1) 一次入学検査を単願で受検し、合格した場合
(技能特待生、推薦入学者及び単願受検による学業特待生は、従前より入学金は全額免除)
- (2) 一次検査合格者のうち、併願校の受検を辞退 (単願に切り替え)し所定の期間に入学手続きをした場合

2 併願校受検を辞退 (単願に切り替え) した場合の入学手続

- (1) 提出書類：別紙の「併願校受検辞退証明書」を他の必要書類と一緒に提出してください。
- (2) 提出場所：本校事務室窓口 (入学金 10,000 円も併せて納入してください)
- (3) 提出期間：令和 5 年 2 月 16 日 (木) ~ 令和 5 年 2 月 24 日 (金)
(この期間以外での手続きはできません)

* 遠隔地や諸事情により提出期間内に手続きができない場合は、速やかに総務部にご相談ください。Tel 0178-35-2043 (総務部直通)、33-4151(代表)